５ページ

教育デジタルトランスフォーメーション推進の取組み状況

令和2年度より、区立小中学校の全児童生徒に、タブレット型情報端末（アイパッド）を配備しています。また教員が効果的な指導を行うことができるようネットワーク環境の整備やICT活用能力向上の取組みを推進しています。

教員は子どもたちの様子をアイパッドで瞬時に入力し、教職員で情報共有をすることで、連続した学びや生活の支援ができるようになりました。

子どもたちが学びの主体として、学習課題に対して、どう学ぶかを自分たちで選択できるようになっています。教室の中では、アイパッドを使って個人学習に励む子どもや、対話的に学ぶ子どもたちの姿を見ることができます。

これからも子どもたちの学びをより充実したものとするために、ICT機器を活用してまいります。

問い合わせ先　教育研究　ICT推進課　電話6453-1503　ファックス6453-1534

区立小中学校における学校給食費無償化の継続

区では、令和5年度にエネルギー価格　物価高騰に対する緊急的な措置として、区立小中学校における学校給食費無償化を実施し、学齢期の子どもがいる保護者の負担軽減に取り組んでまいりました。

現在も物価の高止まりが続いているほか、子育て世帯への経済的支援や、義務教育の無償化を進めるといった観点から、国が無償化を実施するまでの間、令和6年度以降も区立小中学校に在籍する児童生徒を対象とした学校給食費無償化を継続していきます。

問い合わせ先　学校健康推進課　電話5432-2697　ファックス5432-3029